

事由コード5 組合員活動を支える託児ケア保障

・加入者本人の組合員活動を支えるためのケアに対する保障（託児）

保障内容 子供一人につき1ケア600円

ケア者が途中で交代した場合は、そのケア者に対しても
ケア金が給付されます。

補足 託児の対象者は、小学6年生までです。

ケア時間が2時間を超える場合は、
時間に応じて複数申請ができます。

（例：2時間託児 1申請、3時間託児 2申請）

委員会活動に限り、幼稚園・保育園の延長保育も対象とする。



《申請書》

記入日 年 月 日

グループ名	組合員 NO.	事由発生組合員名（自署）	電話番号
-------	---------	--------------	------

代理申請の場合の申請者名()組合員 NO.()電話番号()

代理申請の理由()

ケア報告 [1ケアごと(2時間ごと)に記入]

日付	組合員 NO.	ケア者	電話番号	活動内容	活動確認者	ケア時間 [2時間ごと]
						: ~ :
						: ~ :
						: ~ :
						: ~ :
						: ~ :
						: ~ :
						: ~ :
						: ~ :
						: ~ :

請求書

ケア金合計	円
-------	---

グループ名・証明者名（自署）

- * 所定事項記入後、郵送・ファックス又は配達職員へ原則として事由発生時から60日以内に提出してください。
- * 代理申請者がケア者の場合は、他の組合員の証明者サインが必要です。
- * 延長保育の場合は、ケア者欄に幼稚園名を記入してください。
- * 活動を確認する人の証明サインが必要です。

事務局記入欄 受付日 年 月 日 受付番号 処理日 月 日